

Q&A、ディスカッション

稲葉 以上で各テーマ、5つのテーマを先生方にご紹介いただきました。この後、質疑応答の時間としたいと思います。どなたでも、どの先生に対してでも結構ですが、何かコメント、あるいは質問がありましたらお願いできればと思います、挙手をいただければと思います。

松田 パネリストの方に質問です。方法論のところかというと、国境を渡るということが一つのテーマなのですが、その時に実践、実際の支援を扱っているグループで国際協力研究の状況を少しご紹介いただけると、後々参考になりますので、お願いします。可能な範囲で結構です。

谷 伴走的支援チームの中で私に関連するところでは、障害のある子供さんを持つ家族の支援プログラムをこの3年ほど開発をして実証的なエビデンスを出してきました。そのプログラムを昨年、台湾に持っていきました。プリリミナリーな報告をしたところ、ワークショップも行ったのですが、非常に好評で是非今年持ってきて欲しいということで今プロジェクトをスタートさせているところです。

土田 予見的支援チームの方の国際的な研究に関わる問題ですが、今、共同研究でやっております鬱予防のプログラム、これは元々カナダの方で始まったプログラムです。これについては、国際学会などでの発表を通じまして日本での知見をもう一度カナダに戻したりして、さらにブラッシュアップしていく予定ではいます。

中村 修復的支援チームです。修復に関するテーマは多岐的なテーマなので、ミクロからマクロまで取り組んでいます。マクロでは南京師範大学というところと戦争とトラウマ、それと世代間のつながり方、あるいはつながっていないやり方、つながっていないということですね、それについて南京師範大学とワークショップをやっているチームがあり、私も参加しています。これはワークショップ形式のマクロな取り組みです。それから、先ほど紹介させてもらった

ようなテーマは日本ではまだまだ取り組みが少ない所もありますが、「修復的正義」という点では、近代社会の仕組みではないアボリジニーやマオリ族との関係で出てきたテーマですので、シドニー大学で在外研究をしていたときにそういう調査や研究はしていました。そこの実践から学んでいます。また、家庭内暴力対策やストーキング行為については、日本が全く遅れていますので、この点については実に諸外国から学んでいるところが多いので、調査も実践も研究も交流したいなと思っています。他にも沢山ありますけれども、代表的なところだけで。

松田 ありがとうございます。非常に参考になりましたので、是非今後、研究をウォッチさせていただいて進めていきたいと思っています。

稲葉 他に会場から質問、コメント、補足でも結構ですが、ございますでしょうか。

Q 立命館大学の法科大学院に所属しているんですが、今日のR-GIRO 司法臨床心理センターというところのプログラムの被害者支援グループに属したりもしています。最初にこのインクルーシブ社会の概念について、稲葉先生から説明をいただいて、それなりに分かったんですが、チラシの方に「共生社会」という言葉が出ていて、共生社会と言われると、色んな多様な人が共に生きられるような社会ということで分かりやすいんですが、インクルーシブ社会ということで、包摂ということになると、中村正先生のスライドに過剰な包摂型に注意しなければいけないみたいなことが書いてありましたが、型にはめて包摂してしまうみたいなね、そういう風な危険性もあると思うんですが、その共生社会じゃなくて、インクルーシブ社会とおいたみたいなこと、マイナス面に気を付けるといことも含めて、ちょっと補足していただければと思います。

稲葉 どなたかご指名ありますか。

Q どなたでもいいですが、まずは稲葉先生にご説明いただければ。

稲葉 それぞれの先生方で微妙に違う理解を持っておられるかなという気もし

ますが、私自身の解釈では、共生社会というのはある種の理想的な社会だと思います。それぞれのグループ、それぞれの狭い意味での文化、あるいは広い意味での文化を持っている人たちが共存する、同じ状態、同じ立場で存在して、それぞれ交流するというような、どちらかといえばフラットな社会を実現するというようなニュアンスで捉えています。それに対し私達が、あえてインクルーシブ社会と言ったのは、単にそれぞれ共生しましょうと言っても、すぐに共生できるものではないと思いますので、特に社会的な支援を必要とする方々を何らかの形で支援をして、最終的には共生社会の状態に持っていくというプロセスを重視したからです。このプロジェクトに関わっているプロジェクトリーダーや研究員の方々が直接支援する場合もあると思いますし、実務家を我々の研究が補助する、支援者を支援するという形も考えています。取りあえず助けが必要な方々に支援を提供して、将来的には共生社会が実現するという事です。共生社会というのは理想的な形だと思いますが、それに至るまでの取り組みも含めた意味で、インクルーシブ社会に向けた支援というタイトルを付けさせていただきました。これは私の理解ですが、もし他の先生方で補足や別の解釈がありましたらお願いしたいと思います。

松田 私自身の考えとしては、規範的に考えた時にインクルーシブ社会の方が分かりやすいというのを思いました。というのは逆の方向からいえば、社会排除を失くしていく必要がある、ということを考えやすいからです。共生社会というのもそういう考え方を含んでいるかもしれませんが、あまり逆に言うと共生の反対は何かと言われると、対立になるのかもしれませんが、ちょっとわからない。そう言った時に私自身が思ったのは、排除という問題をなくすということをはっきりさせるためには、インクルーシブあるいは社会包摂という言葉がいいのかなと考えております。

中村 質問ありがとうございます。大事な論点かなと思いました。このプロジェクトでもまだ一致がない所かなと思います。例えば「共生」という言葉について、マイノリティスタディからするとマイノリティの側からあまり使いたくない言葉として「共生」という言葉が上がってくるという指摘もあります。先ほど言った、「過剰包摂」と重なる点です。当事者の視点ということにもなります。どんな言葉がいいのかも研究していければと思います。排除を強調するあまり、

そっちの軸が揺れると今度は別のシステム統合の方に揺れていきますね。というようにちょっといくつかの配慮をしつつ、最終的にはどういう意義内容で使っていったらいいのかというのは、方法論チームが最終的には結論づけてくれると思うんです。我々の実践を見ながら研究をしようということなんでね、多分、そこに向かって、年度末とか最終年次に議論できるいいテーマかなと思いました。

稲葉 これからの重要な課題をご指摘いただいたと思います。どうもありがとうございました。それでは、パネルディスカッションとしてはこれで終了させていただければと思います。